

南箕輪村むらづくり委員会（第10回（平成30年度第5回））決定事項

平成30年11月8日（木）
午後7時～午後8時15分
南箕輪村役場2階講堂

1. 協議事項

① 答申の内容について

- ・ 答申案の構成・・・原案どおり
- ・ 答申案の付帯意見について

（1）立地特性を生かした職住近接のむらづくり

【施策② 魅力的な農業経営の確立】

＜結果＞3行目「農業経営の安定化」を「多様な担い手の確保」に変更

【施策③ 移住者や女性の就業支援】

＜結果＞原案どおり

（2）若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり

【施策③ 南箕輪村の魅力開発とブランドづくり】

＜結果＞1行目「実績値等」の後に「を」を追加

4行目「顧客サービス」を「顧客満足度」に変更

（3）安心して子どもを産み育てることができるむらづくり

【施策① 妊娠出産・子育て支援の充実】

＜結果＞原案どおり

（4）誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

【施策① 自然災害に強い地域づくり】

＜結果＞1行目「実績値等」の後に「を」を追加

上記以外原案どおり

【施策② 参画・協働の推進とコミュニティの育成】

＜結果＞原案どおり

【施策③ 自然環境に育まれるむらづくり】

<結果>

変更前

「新学習指導要領（平成 29 年 3 月公示）により、カリキュラムが変更される中、自然学習の時間の確保は厳しい状況にあると考えられる。一方で ICT の発達に伴い、文字を書く機会が減り、最近では手紙を書けない子ども達が増えているとの指摘もある。自然学習と同様に文字に親しむ学習の時間確保に努められたい。」

変更後

「カリキュラム編成が変更される中、体験的に自然を学習する時間の確保は厳しい状況にあると考えられる。一方で ICT の発達に伴い、文字を書く機会が減り、最近では作文が苦手な子ども達が増えているとの指摘もある。体験的に自然を学習する時間と同様に文字に親しむ学習の時間確保に配慮されたい。」

② 今後のスケジュールについて

- ・答申は 12 月 5 日（水）午後 4 時 30 分に会長と会長職務代理出席のもと行う。
- ・今年度については今回の会議終了となり、平成 31 年 4 月からは平成 30 年度の地方創生関連交付金事業の検証、また、第 5 次総合計画後期基本計画案の協議、第 2 期村創生総合戦略案の協議を村長からの諮問を受け行う予定。

2. 次回委員会日程

平成 31 年 4 月開催予定